

7 / 3 第 40 回未来投資会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2020 年 7 月 3 日（金）15:00～16:00
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

安倍	晋三	内閣総理大臣	
麻生	太郎	副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）	
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	
菅	義偉	内閣官房長官	
梶山	弘志	経済産業大臣	
高市	早苗	総務大臣	
萩生田	光一	文部科学大臣	
加藤	勝信	厚生労働大臣	
北村	誠吾	内閣府特命担当大臣（規制改革）	
金丸	恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 CEO	グループ
五神	真	東京大学 総長	
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員	
志賀	俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長	
竹中	平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授	
中西	宏明	一般社団法人日本経済団体連合会会長、 株式会社日立製作所取締役会長執行役	
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長	
小林	喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長	
翁	百合	株式会社日本総合研究所理事長	
三村	明夫	日本商工会議所会頭	

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
成長戦略実行計画案
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|----------|---|
| 資料 1 - 1 | 成長戦略実行計画案 |
| 資料 1 - 2 | 成長戦略フォローアップ案、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画案、令和元年度革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書案、成長戦略のKPIの進捗状況 |
-

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
それでは、ただいまから「未来投資会議」を開催いたします。

本日は、令和2年度の成長戦略実行計画案について御審議をいただきます。

本実行計画案は、今月中旬の閣議決定を目指しておりますので、本日、御議論をいただいた後、与党における審議に付したいと思っております。

その上で、経済財政諮問会議と未来投資会議の合同会議の場に最終報告案を付議し、閣議決定していただく段取りとなります。

前回に引き続き、テレビ会議の開催であります、よろしくお願いたします。

本日も構造改革徹底推進会合の会長のお三方にも御出席をいただいております。

それでは、まず、事務局から計画案を説明させます。

○新原代理補

資料1-1の「成長戦略実行計画案」をお開けください。

目次を飛ばしていただいて、1ページです。

年末の中間報告以降の成果を第2章から第8章に記述しています。

さらに、未来投資会議については、コロナ感染症の時代、さらに先の未来の新たな社会像、国家像を構想するため、7月後半より拡大し、幅広い方の意見を聞きながら議論を開始すると明記しています。

第2章は、新しい働き方の定着です。兼業・副業については、労働時間の管理方法について、労働者の自己申告制を設けるなどのルール整備を、労働政策審議会での審議を経て、この秋にも図ります。

3ページです。

フリーランスの環境整備については、独禁法や下請代金法の適用に関する考え方を整理し、加えて労働関係法令の適用を明確化するなどのガイドラインを連名で年内を目途に案を作成するとしています。

3ページ後半、具体的には、契約書面の不交付は、独禁法上不適切であること。発注事業者による取引条件の一方的変更は優越的地位の濫用に当たること。

4ページに入って、立法的対応の検討についても明記しています。

労災については、特別加入制度の対象拡大について、年内を目途に結論を得ます。

5ページです。

第3章は決済インフラの見直しです。

キャッシュレス決済が拡大する中、店舗への売上げの入金は、銀行振込みによって行われているため、振込み手数料の負担が障害になっています。

銀行間手数料の引下げを実施するとともに、利用頻度に関わらず、低額で手数料を支払う仕組みを設け、さらに6ページに行きます。

全銀システムへの優良なノンバンクの参加資格等について検討を行います。

7ページに飛びます。

デジタル市場については、取引透明化法が成立しましたが、これを通じて透明化を図りません。

また、デジタル広告市場についてもルール整備を進めます。

8ページの下、規制の精緻化です。

規制については、これまで業法による画一的な規制が行われてきましたが、ソフトロー的な手法を意識した新しい規制の在り方を進めます。

自動車の完成検査、金融におけるプロ投資家や高齢顧客対応、建築におけるドローンによる代替可能性などについて、規制の見直しを行います。

9ページ下、通信ネットワークについては、5Gの早期全国展開を図るとともに、ポスト5Gの半導体開発を行い、さらなる先の、いわゆる6Gのグローバルな連携体制を整備します。

11ページに飛びます。

オープン・イノベーションの推進のため、大企業とスタートアップ企業の契約の適正化を図ります。

このため、秘密保持契約や共同研究契約、ライセンス契約などについて、年内を目途にガイドラインの案を連名で作成します。

11ページの下です。

スピンオフを含む事業再編の促進を図ります。

12ページです。

モビリティについては、技術革新を活用した高齢運転者による交通事故対策を図るとともに、先の国会で成立した事業者協力型の自家用有償制度の運用を開始します。

13ページです。

自動配送ロボットについて、年内早期に、公道走行実証を実現します。

次に、エネルギー・環境です。

14ページ上、世界的な気候変動問題への対応のため、今後のエネルギー戦略の大きな方向性について骨太のビジョンを検討します。

15ページです。

地域のインフラ維持については、例えば、成立した独禁法の特例法を基に、10年間で効率性、生産性、サービスの質の向上を進めます。

16ページです。

第9章は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応について記述しています。

19ページに飛びます。

今後の検討です。新型コロナ感染症の感染拡大を通じ、これまでの経済社会が問われています。

具体的には、大都市集中でデジタル化が遅れ、距離が意味を持つような社会、また、特定の場所で問題が起きると、全てのサプライチェーンが崩壊するような短視眼で無駄がない社会で

ず。これに対し、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会の基本理念として議論しなければならないのは、第1に新しい働き方を定着させ、リモートワークで地方創生を推進し、デジタル化を進め、分散型居住を可能とするような社会像あるいは変化への対応力があり、復元力を持った長期的視点に立つ社会像、眼前の利益にとらわれず、長期的ビジョンを持つ企業像、脱炭素社会の実現を含め、持続可能性を持った社会像です。

このため、検討テーマとして、例えば（1）の新しい働き方の定着と一極集中の是正。

（2）の人々の間の信頼・接触の回復のための検査体制の在り方。

（5）のビジネスモデルや産業構造の変化への対応と、危機のときに柔軟性を有するサプライネットの構築。

ロボットや非接触サービスの利用拡大。

政府・自治体の在り方や、国際環境への対応などです。

以上でございます。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

それでは、民間議員の方から御発言をいただきます。

まず、翁会長、お願いします。

○翁会長

今回の成長戦略には、多くの項目が書き込まれておりますが、まず、評価している点を述べたいと思います。

まず、新しい働き方の定着という点で、兼業・副業のルール整備や、フリーランスの実効性

あるガイドラインが策定されることです。こうした環境整備により、若者から高齢者まで多様な働き方が広がることを期待しております。

また、決済について、高額送金や少額、低コストの送金サービスが可能になり、さらにワンストップで様々な金融商品を提供できる、金融サービス仲介業の法制整備が行われたことも意義深く、競争がより促進され、利用者の利益になることを期待したいと思います。

さらに、デジタル化への対応という観点で5Gの早期全国展開、ポスト5G、6Gの推進なども極めて重要な成長戦略と考えます。

次に、今回の成長戦略で、特に重要と思いますのは、第9章の新型コロナウイルス感染症拡大への対応の章でございまして、特に重点的に考えていただきたい点を2点述べたいと思います。

まず、テレワーク、オンライン診療、オンライン教育などの今後の拡大、後戻りしない定着が極めて重要だと思います。

テレワーク活用は、柔軟な働き方を可能とする鍵でありまして、日立製作所など、幾つかの企業が、早速これに対応しております。

政府もこれを後押しし、地方在住の方も含めて、多様な優れた人材が、こうした企業に集まる好循環ができることを期待しております。

また、人材の教育は、成長戦略の根幹でございます。政府は、児童生徒の格差が広がらないよう、オンライン教育のハード面のみならず、ソフト面でも見直しをどんどん進めて、創造力、課題解決力のある人材を育てることに意を払っていただきたいと思います。

次に、行政のオンライン化手続の強化の早期実現が極めて重要だと思っております。

ただ、単に今ある手続をそのままデジタル化するというのではなく、ユーザーの立場に立って進める視点が大事だと思います。

例えば、シンガポールでは、デジタル政府推進に当たって、国民の利益、満足度の向上といったKPIを明確に位置づけております。

今回のセーフティネット発動の遅れという教訓をもとにしまして、今後、政府や自治体はオンライン化に当たって、国民、市民の利益という視点を大事にしてKPIを設け、期限を切って推進すべきであると思います。

Society 5.0の理念に沿い、全体としてデジタル包摂、デジタル・インクルージョンの視点で、こういった行政手続のデジタル化にも取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

続いて、五神議員、お願いします。

○五神議員

ありがとうございます。

デジタル革新は、フィジカルとサイバーを高度に融合させますが、それを持続可能でインクルーシブな社会であるSociety 5.0の実現につなげることを、この未来投資会議では目指してきました。

都市と地方の格差など、様々な格差を解消し、インクルーシブ・グロースという新たな経済成長の可能性を生み出すのです。

これは、デジタル政府として先行している、例えば、シンガポールやエストニアとは次元の異なるものであります。

デジタル革新によって地方と都市の格差を解消するといった未来社会への成長モデルを実現できるのは、日本だけです。

2025年の大阪・関西万博をショーケースとして活用し、先進した日本の姿を世界に発信するという目標を共有すべきと考えます。

何度も申し上げてきましたように、このSociety 5.0の実現の鍵は、リアルデータをリアルタイムで活用するスマート化を進めることです。それには、日本のどこにいても、セキュアで高速なデータネットワークにアクセスできる基盤インフラが必要です。

幸い日本には、既に世界的に優位性を持つ国家インフラとも言えるSINETが存在します。これを全国3万6千か所の小中高を結ぶGIGAスクール構想と組み合わせることで、高速デジタル神経網として機能させることを急ぐべきです。

この際、その中核を担う国立情報学研究所の強化も必要です。このデジタル神経網は、基地局を高密度に配備する必要がある5G、ビヨンド5Gの導入加速のための重要なインフラともなります。

今、最も重要な課題は、9章に書かれている新型コロナウイルス感染症の問題で、第2波を抑えることです。感染防止を徹底する中で、経済活動を最大化することが求められています。

それには、スマート化とリアルデータ活用によって、人々の行動を制御することです。そのために、エビデンスベースの感染症対策を早急を実現しなければなりません。

重症化のメカニズムの解明、ウイルスの変異と、その拡散の把握、ワクチン、治療薬の開発には、感染者の検査画像、ウイルスの塩基配列などの様々なデータを統合的に収集し、解析する体制を早急に作らなければなりません。

そのためには、感染者の生体試料や、現在、多くの医療機関で廃棄されてしまっているPCR検査の残余検体なども収集し、統合データベースを作ることが必要です。

さらに、感染者の既往歴などの把握も重要ですが、そこには、既存のレセプトデータの活用が有効です。ウイルスや、その感染状況は、日々変化しますので、現在のように、月単位の集約では間に合いません。

東京などの一部の地域だけでも緊急対応としてレセプトデータを日々更新で活用できるようにすべきです。

感染者やウイルスのデータ解析、収集した個人情報への取扱いに関するルール作りには、様々な分野の専門家の英知を結集する必要があります。

フォローアップの中に、「大学の機能を拡張する」とありますが、この対策に関しても、大学や国立研究機関などが既に保有する、物的、人的資源を最大活用し、速やかに実施する必要があると思います。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

続いて、志賀議員、お願いします。

○志賀議員

ありがとうございます。

今回、取りまとめられました成長戦略実行計画案は、これまで本流とみなされてきた同質的な社会から、時代の要請に応じた多様な社会の在り方を提案する内容になっており、高く評価したいと思います。

具体的な事例を3つ紹介します。

第1は、新卒一括採用、終身雇用から、多様な働き方への転換です。新しい働き方として、兼業・副業を推進する一方、これまで不安定な立場にあったフリーランスの環境整備、社会人のリカレント教育に、創造性育成を取り込んだ点などが評価されます。

こうした多様な働き方が推進されることを通じて、雇用の在り方も、従来のメンバーシップ

型から専門性が問われるジョブ型へ転換し、それに応じて、教育の在り方も見直されていくことを期待します。

第2に、大企業依存からの脱却です。企業の規模がヒト・モノ・カネ・情報を優越的に呼び寄せる大企業エコシステムだけでなく、スタートアップや中小企業の健全な成長を促すエコシステムの構築に踏み込んでいる点を評価します。

特に、大企業と中小企業の従来取引慣行は、価格引下げ圧力や賃金抑制につながり、デフレ経済の原因にもなっているので、コストだけではなく、商品や技術の価値が正当に評価される取引への転換が期待されます。

第3に、大都市集中から地方への分散です。地方の公共交通が手薄な地域での移動の在り方、モビリティ社会にも言及されていますが、この領域については、場所や距離のハンディーがなくなるデジタル社会、Society 5.0の到来により、経済や人材の地方分散の流れが加速化されることを期待します。

最後に、コロナ後への展望について課題提起したいと思います。

今年の株主総会での質疑は、足元の利益よりも、企業として取り組むべき課題、特にESGやSDGsに関わる質問が多かったと聞きます。これは、コロナ禍で、国民がよりよい社会を望む期待の表れだと思います。

来年のダボス会議のテーマが、グレート・リセットになったと発表されました。従来利益を追求して株主価値を最大化する経営から、公正で持続可能な経済、社会を構築するリセットだと、私は理解をしています。

そういう意味で、コロナ後は、日本のグレート・リセットを目指せないでしょうか。具体的には、地方の価値が再評価される、スタートアップや中小企業が実力で成長できる、従来非効率で形式的な仕事の仕方が改められ、デジタルやオンラインが当たり前のように浸透している、そのようなグレート・リセットを目指したいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

続いて、竹中議員、お願いします。

○竹中議員

ありがとうございます。

兼業・副業に関しては、2、3年前に、この会議でも議論をしたことがあります。そのときは、経済界からかなり強い反対があったのですが、今回、このように方向が示されたことは、大きな進歩だと思います。

コロナに関しては、コロナの検証委員会のようなもの、そして、ポスト・コロナに関しては、構想会議のようなものを作って、ぜひ議論を深めていただきたいということを申し上げた上で、デジタル・トランスフォーメーションに対して、2点申し上げたいと思います。

第1は、今後、5G、さらには、その先をにらんだインターネットインフラの整備についてですけれども、これまで4Gまでの時代は、人間がインターネットを使うのだということを前提にしてきました。

今では、おおむね日本では100%の人がインターネットインフラにアクセスできるようになりました。

しかし、人間は100%カバーしても、国土の60%をカバーしているにすぎないと言われております。

しかし、今後は、物と物が全てインターネットでつながる、まさに、IoTの時代で、農地や森林にもインターネットが必要だと。

したがって、インターネットインフラの定義、概念そのものを大幅に拡充する必要があると思います。

そうした問題意識が鮮明に反映される必要があると考えます。そのためのIT基本法の改正のようなものも視野に入れるべきだと思います。

第2は、ニューノーマルに向かう、そのプロセスに関してであります。

コロナ後の新しい社会、ニューノーマルに向けて、既に大きな変化が起こりつつあるわけですが、一方で、それを元に戻そうとするような動きも強く働きます。

まさに、30年前に社会主義経済から市場経済へ移行、つまりトランジションをしたときのよう問題が生じるわけです。

そのときの教訓は、こうしたトランジション、改革は漸進主義では成果は出ないのだと、目標を定めて一気に進めなければいけない。当時は、ショックセラピーという言葉が使われましたが、ニューノーマルを目指すに当たっても、そうしたショックセラピー的な姿勢が必要だと思います。このような問題意識もぜひ明確に反映されるべきだと思います。

最後に、総理、この成長戦略には直接関連しませんが、ダボス会議の本部は、この間にすばらしいスタジオを作りました。そこから、いわゆるネット会議をやっています。1つの政府のデジタル化の象徴として、総理官邸に最新鋭のスタジオを作って、そこから総理が会議に参加するという考えていただきたいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

金丸議員、お願いします。

○金丸議員

ありがとうございます。

このたびの成長戦略実行計画案の中身については、コロナ感染拡大以前より議論してきた、いずれも重要なテーマに関してまとめられたもので、速やかな政策決定と実行をお願いします。

中でも兼業・副業の環境整備は、労働者と企業双方にとって管理をシンプルにし、兼業・副業のニーズを摘むことなく、健全に育成していく発想の転換が必要です。

自己申告制導入と簡便な労働時間管理方法についてのルール整備は極めて重要だと思っています。

世界はオープン・イノベーションを推進し、企業の組織規模に関係なく、個人も含むフラットなウイン・ウインの関係で、相互にノウハウや技術を交換しながらともに挑戦し、スピーディに成果を上げています。

今回の成長戦略では、スタートアップ企業への投資の促進に加え、大企業とスタートアップ企業の契約の適正化について、各契約における問題事例と、具体的な改善の方向や独占禁止法の考え方を整理したガイドラインを公正取引委員会と経産省が共同して年内までに策定することになりました。

高く評価するとともに、イノベーションのスケールが、今以上に拡大することを強く期待しています。

ウィズ・コロナ、ポスト・コロナを踏まえた、7月後半から実施される日本の社会の在り方の議論と実行計画策定は、将来を左右する大きなターニングポイントになると思います。

やるべきと分かっているがやれなかったこと、結果として、先送りしてきた懸案事項は、将来を見据えて全て実現すべきだと思います。

突然出現したコロナや、今後起きる可能性の高い巨大地震などの天災を想定し、危機にタイ

ムリーに対応できるよう、デジタル・ガバメント化を一気に推進し、政治や行政、経済活動、国民の生命や生活などの被害を最小限に食い止めるためのリアルタイムな情報収集力、分析力、決定力、実行力を飛躍的に向上させる必要があります。

政府の脆弱なICT環境は早急に改善する必要があります。万一の危機に対して、政府機能を代替できるBCPと全ての事象を組織横断的に把握するためのデジタル情報として収集可能なネットワークシステムの構築は、備えとして最低限必要だと思えます。

また、企業は、売上や収益に影響があるからといって、投資を逡巡するべきではありません。

リーマンショック後の投資抑制が、その後の企業間格差を広げた反省から、長期的に正しい投資を大胆に行うべきだと思えます。

将来、この2020年を振り返ったときに、日本の先見の明が評価されるような象徴的な1年にしたいと思えます。

以上でございます。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

続いて、中西議員、お願いします。

○中西議員

ありがとうございます。

全体として、これまでの議論がしっかり記述された内容になっているということは、高く評価したいと思えます。

そうした中で、今後の経済、社会の方向性について議論するという設定がされておりますが、これは大変大事だと思えます。

経済界では、既に多くの議論が国際的に進んでおります。中で、よくにらんでみますと、生活スタイルが変わっていく、例えば、今までのお話にも出てまいりましたが、所有から使えばいいというようなことが一層進むであるとか、サプライチェーンの見直しとか、そういう大きな変化がある点のほかに、同時に、一方で、これまで経済、社会の方向性として議論されてきたことが、より一層進められればいいのだという加速の方向と、要するに新たな方向よりも、むしろ加速の方向という点が非常に大事だと思えます。

中の項目は、今までにもお話に出てきましたけれども、大きくは4つあると思えます。

1つは、デジタル・トランスフォーメーションで、データテクノロジーをしっかりと使って、社会のいろいろな状況がしっかりつかめるようになるわけですから、それをSociety 5.0の実現に大きく活用していく、そういう意味で、デジタル・トランスフォーメーション。

それから、これももう既にお話が出てきましたけれども、資本主義の見直しという方向性がかなり議論されております。

日本は、もともと三方よしという言葉に表されますように、いろんなことを考えながら商売というのはやっていくものだというのが常識になっているわけですが、アメリカで昨年、ビジネス・ラウンド・テーブルで大きな見直し、要するに株主中心主義を脱却しようと、ワールド・エコノミック・フォーラムでも、マルチステークホルダー・キャピタリズムということかございました。

企業も社会にどう貢献するかということが非常に大事であるし、そのことがサステイナブルでもあると、企業のサステイナビリティにもなるという点で、資本主義の見直しということもしっかり考えていかなければいけないと思えます。

3番目には、これは、いろんな言葉はありますが、最近では、グリーン・リカバリーという言葉もしっかり言われます。地球環境をしっかりしてこそ、初めて経済があるというよう

な意味で、単に気候変動だけではなく、様々な形でのグリーンということ意識していこうと。

4番目、これがなかなか難しい話ですが、国際協調をもう一回強化していく。そういう意味で、自国主義を振り回す大国が増えている中で、アジアやヨーロッパ、あるいはアメリカですら、ビジネス・ソサエティのコミュニティの中からは、日本の積極的な発言、行動を期待する声が寄せられています。

以上の4点を変えるべきこと、変えずに加速すべきこと、この2つの視点で強力に内外に打ち出していくということ、ぜひトライしたいと思います。

このお話と、余り関係しないと思いますが、今、こういうことを議論するに当たって、国を開く準備をいろいろやっています。その内容も、この前経団連で御紹介いただいたのですが、正直申し上げて、やり方自体が、外務省、厚労省、経産省、いろいろと御苦労いただいているのですけれども、各省庁の従来型のものすごいドキュメントの束になっていまして、署名、捺印などというのも入っています。

これは、各国が今進めている、いろんな意味での国交を開く動きの中では、大変日本が遅れた印象になって、まずいなど、そう痛感しています。

こんなことから、このデジタル化ということを大きく進めていただくように、ぜひお願いしたいし、私のところにも各国の経済界あるいは各国の大使からシンガポールとかドイツのような大使からも、こういうことをよく進めてくださいというようなことを言ってこられますので、ぜひ、この辺、西村大臣の強いリーダーシップで進めていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

しっかりと確認して対応したいと思います。

続いて、櫻田議員、お願いします。

○櫻田議員

ありがとうございます。

1年間の議論がしっかりとまとめられて、また、今後の検討についても、重要な論点はほぼ全て示されておりまして、本案を今年度の成長戦略にすることには全く異論はございません。高く評価したいと思います。

コロナと共存する時代に突入して、成長戦略を検討する外部環境や、人々の生活様式が、この3か月間で、まさしく大きく変わったということですが、これまで官民ともに先送りしてきたり、課題と分かっていたけれども、やらなかった、できなかったこと、これが一気に顕在化したという事実も認めなければいけないと思います。

例えば、何人かの議員からありましたけれども、行政のデジタル化が進んでいなかったために、給付金の支給がスピーディに行えなかった。あるいは、私どもも含めて企業が働き方改革に危機感を持って取り組んでこなかったために、すぐにテレワークに切り替えることができなかったし、これからの持続性についても、まだ、課題を残している。

こういったことを踏まえまして、今後の未来投資会議における議論について、次の3点を申し上げたいと思います。

1点目は、社会の構造転換を図って、国の成長を高めるためには、何といたっても生産性が低い企業あるいは事業体を温存しない、あえて申し上げますと、新陳代謝を進める政策を打つ必要があるだろう。

もちろん、緊急事態宣言発出時は、当面の供給能力と潜在需要を維持するために、小出しにせず、過大なほど対策を打つ必要がありましたし、そういった意味では、先の経済対策にあった資金繰り支援や給付金支給は賛成であります。

一方で、過剰な支援が旧態依然のビジネスモデル温存につながるのではないかという指摘があることも承知しております。

誤解を恐れず申し上げますと、例えば、金融機関から返済条件の猶予、変更を受けた企業のうち、その後に倒産した件数が先の金融円滑化法が終了した2013年3月直後に急増していること。

具体的には、法が始まる前は、年間100件にも満たなかった倒産件数が、19年度には景気が当時よりも良好だったのにもかかわらず、498件に上っている。

大事なことは、これからの次のフェーズは、新たなビジネスモデルの創出に精いっぱい支援の軸足を移していくべきで、その方策をしっかりと議論したいと思っております。

2点目は、日本が、前にも申し上げましたけれども、どの分野で勝っていくかと、選択と集中の考え方、すなわち戦略そのものを意識する必要があるということでもあります。

例えば、本計画案でも、ビヨンド5G、6Gについて記載されております。それ自体は、もちろん反対ではありませんけれども、技術の確立という点で、米、中を中心とする世界の競争に勝っていくために、ヒト・モノ・カネといった資源、国家資源を相当程度投入する必要があると思います。

一方で、確立された技術を社会実装してうまく利活用するという戦い方もあります。現在、逼迫している日本の財政を考えると、限られた資源をどこにどう配分するのか、先進諸国と比較して極めて厳しい状況にある中で、予算全体を見た取捨選択、戦略を踏まえた取捨選択が必要になろうと思っております。

最後に3点目ですが、そのような決断を支える、この国の戦略、いわばこの国の形というものを定めるラストチャンスが今なのではないかという危機感を持っております。そして、この未来投資会議は、その重要な役割を担うのだと思っております。

経済同友会では、この国の形について、経済界だけではなく、学会、労働界、消費者団体、NPOあるいは学生など、多様なステークホルダーが参画して、まさに日本の論点を提示する会議体を立ち上げたいと思っております。国の形を同友会だけで示すのは難しいですけれども、ファシリテーターとしての役割を担って、この会議体で出てきた論点については、未来投資会議にもお示しして貢献してまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございました。

南場議員、お願いします。

○南場議員

今回の成長戦略実行計画は、兼業・副業の推進やフリーランス、創造性人材の育成、活用が強調され、その他の施策も含めて、Society 5.0の実現やイノベーションの促進に結びつくものと評価できます。

また、新型コロナの対策としての、今後の対応の検討に言及していることについても、大きな意味があると考えます。

昨今の感染状況を踏まえ、第2波、第3波が目前に迫っている可能性があり、仮に大規模な感染拡大が起これば、再度の自粛が必要となります。しかしながら、そうなると、経済がもうもたないですし、それを支える財政にも余力がない状況にあり、感染拡大を防ぎながら経済を回していく、今の状態を何とか保っていくということが不可欠です。

そのためには、せっかく起きた働き方の変化、教育や医療等でのリモート化、様々な分野のデジタル化への流れを元に戻さず、継続して進めていくことが重要で、逆に、これらの新しい生活様式、働き方の変革が維持できないと、取り返しがつかないことになるという危機感を持

って取り組むべきです。

ウィズ・コロナ、ポスト・コロナを見据えた政策に実効性を持たせるためには、人々の行動変容が不可欠です。感染症を受けて、官民で実施されたアンケートでは、仕事、家庭生活を問わず、人々の意識が変わりつつあるという調査結果が出ていますが、マーケティングの視点を活用して、これらの結果を世の中のモメンタムを作っていくことに使うべきと考えます。

メディアやコンテンツの力も借りながら、数字をエピソードに変えることで、多くの人を動かす、意志を持って変化を起こすということをして定着をさせていくことが重要です。

こうしたことを着実に積み重ね、克服したその先には、大きなチャンスがあると思います。これまでも、そして、今後も日本が諸外国に比べて新型コロナウイルス感染症によるダメージが相対的に小さい状況が続くのであれば、世界でリーダーシップを取り戻す機会とすることができるはずで

す。米中が強くなっている近年の状況の中で、全ての分野でということは難しいですが、コロナ禍によってあぶり出された強い分野に絞って、戦略的に制度やサービス等を輸出し、世界標準とするという前向きな議論をするべきと考えます。

最後に、いつも申し上げていることですが、10年に1回は非常に厄介で大きな世界的問題が出現するという時代において、グローバルでリーダーシップを発揮できる人材を育てていくということが非常に重要です。全ての課題への共通の対応策として、初等教育からの抜本的な改革を実行するべきということをお願いしておきたいと思

います。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございます。

三村会長、お願いいたします。

○三村会長

三村です。

実行計画全体については、異論ありません。とりわけ、大企業と中小企業の共存共栄関係を盛り込んでいただいたことを高く評価したいと思います。

このコロナで、強い豊かな国でないと、コロナのような災禍から国民を守ることができないということがはっきりしたと思っております。その観点から2点申し上げたいと思

います。第1は、今後、未来投資会議を拡大して行われるポスト・コロナに向けた日本の社会像、国家像を構想するための議論についてであります。

ますます厳しさ、複雑さを増す国際情勢のもと、コロナで各国とも大きな打撃を受けました。その中で、日本が相対的に経済力とプレゼンスを高め、世界秩序の安定化にもしっかり貢献するための礎を、コロナ禍を契機として、再度、官民挙げて築き上げるチャンスが到来したと考えております。したがって、今回の取組を高く評価し、大いに期待したいと思

っています。その際、議論すべき個別具体的なテーマを所与のものとして提示するのではなく、網羅的な課題認識の中から、特に議論すべきテーマを抽出、編集したプロセスも併せて示していただきたいと思っております。そのような思考のプロセス自体が、テーマそのものに劣らず重要である

と考えるためです。さらに、コロナによって明らかになった日本の弱みの克服、あるいは強み、例えば、死亡率が非常に低いファクターXを含め、その解明と活用、コロナ後の世界秩序の望ましい姿あるいはコロナにより変化した点、変化しない点の見極め、その中で、日本が軸とすべき立ち位置、日本のプレゼンスを確保するための必要条件といった点を明らかにすることも重要だと考えて

第2に、中小企業の立場から、行政手続の再構築について申し上げたいと思います。

今回のコロナ対策実行の過程で、数々の有効な支援策が打ち出されました。これについては、深く感謝したいと思いますが、それを必要な人に大量かつ迅速に届ける行政の仕組みに致命的欠陥があることも露呈いたしました。将来、コロナ禍と同様の災害が発生することも大いにあり得る中、今回を機に、日本社会のデジタル化の遅れを取り戻すための先導役としても、今後こそ行政手続の再構築に本腰を入れて取り組むことが必要不可欠だと考えております。

その際に、単にデジタル機器を用いるというのではなくて、窓口行政、押印原則、書面主義などの旧来型の行政手続の在り方を、デジタル技術やマイナンバーの積極的活用を通じて、より柔軟で利便性の高い様式にトータルで設計し直すことが肝要と考えております。

それに伴い、政府が昨年末に策定した「デジタル・ガバメント実行計画」もぜひとも前倒しを含めて見直しを加速していくことが必要だと考えております。

私からは、以上でございます。ありがとうございました。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございました。

続いて、小林会長、お願いいたします。

○小林会長

最初に、急速に変化する時代環境に対しまして、企業、人材、イノベーションに関するこの間の構造改革徹底推進会合の議論を振り返りたいと思います。

日本企業は生き残りと成長のために、政府による規制改革の助けも借りながら、デジタル・トランスフォーメーションとともに、ポートフォリオ・トランスフォーメーションを実現することが求められております。

日本企業はデジタル化により組織や能力を変革しながら、環境負荷の大きいコモディティやエネルギー多消費型事業を縮小し、持続可能性や健康に貢献する高付加価値な事業にシフトしなければなりません。

そのため、迅速果敢な経営判断を担保する実効的なコーポレートガバナンスと、経営階層や労働特性に応じた人材の流動性と多様性、セクターを超えたオープン・イノベーションが不可欠であります。

オープン・イノベーションのパートナーたる大学においても、民間企業とステークホルダーの重みづけの違いはあるにせよ、独立した事業体として、一定の企業マインドを持ったガバナンス改革が求められていると感じます。

また、同じくオープン・イノベーションの重要な当事者であるスタートアップと大企業間のあるべき関係性の追求に当たっては、先入観にとらわれず、能力や取引の実態を踏まえたきめ細かな政策を打ち、協働の実を挙げるのが重要だと思います。

これら構造改革徹底推進会合における実践的な議論も本会議で累次オーソライズしながら成長戦略実行計画案取りまとめに至ったことを高く評価したいと思います。

他方、オープン・イノベーションに加えまして、オープン・サイエンスが、今や論点として浮上しております。論文、査読、学会、大学などに依拠した従来型のサイエンスに行き詰まりが見える中で、グローバルなプラットフォームでのビッグデータ収集とAIによる解析を基盤としたオープン・サイエンスが、新型コロナウイルス感染症対策において存在感を増しております。

一方で、米中対立に伴い、各国が経済安全保障政策やサイバーセキュリティを強化するなど、全く逆の潮流も起きております。

このような時代の大きな変革期において、政府が巨視的な成長戦略と個別具体的な社会実装政策を相乗的に進めることが重要かと思っております。

以上でございます。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

ありがとうございました。

それでは、あらかじめ発言希望をいただいております、閣僚から順次、御発言をいただきます。

まず、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

○加藤厚生労働大臣

歴史的事態とも言っている、新型コロナウイルス感染症の発生の中で策定することになる今般の成長戦略については、ウィズ・コロナ、また、アフター・コロナにおける社会、労働、生活のありようをしっかりと見据えながら、それに対応した経済対策をはじめ、セーフティネットの再構築という視点を持つことが重要だと思っています。

今般の成長戦略の素案には、今後の感染症拡大も踏まえた対応として、テレワークの推進、新型コロナ禍におけるオンライン診療の活用、さらにはフリーランスや兼業・副業の環境整備といった項目について具体的な対応が盛り込まれております。

厚生労働省としては、こうした対応について、その実現に向けて着実に取り組んでいくとともに、今回、お示しをいただいた今後の検討項目についても、冒頭申し上げた視点に立って、その検討をさらに深めさせていただこうと考えております。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

続いて、萩生田文科大臣、お願いします。

○萩生田文部科学大臣

ウィズ・コロナ、ポスト・コロナにおいては、SINETとも連携しつつ、GIGAスクール構想を実現するとともに、対面指導とオンライン教育のベストミックスの提示や教育データの利活用により、変化の激しい時代を生き抜けるよう、子供たちに個別最適化された学びを提供することが必要です。

このためには、GIGAスクール構想の加速と合わせ、1人1台端末による効果的なICTの活用や、新しい生活様式を踏まえた、身体的距離の確保のための人的体制の整備が不可欠であり、本日、地方三団体より同様の趣旨の御要望をいただいたところです。

したがって、今回の成長戦略において、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やICTの活用など、ハード、ソフト、人材が一体となった新しい時代の学びの環境整備を明記いただきたいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

事務的にも調整させていただければと思います。

続いて、北村規制改革担当大臣。

○北村内閣府特命担当大臣（規制改革）

昨日、規制改革推進会議の答申をいただいたところでございます。

答申では、デジタル・トランスフォーメーションに向けた規制・制度の見直し事項を取り上げ、各省に検討を行うことを求めています。

とりわけ、書面・押印・対面規制の見直しについては、恒久的な制度的対応として、全ての

手続を対象に、年内の点検、見直しを各省に求めていくとしております。

今後、成長戦略実行計画と同じタイミングで答申内容を反映した規制改革実施計画を閣議決定することを目指してまいります。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

続いて、梶山経産大臣、お願いします。

○梶山経済産業大臣

経済産業省としては、事業の継続や雇用の維持など、新型コロナウイルス感染症への対応にしっかりと取り組むとともに、実行計画案に明記されたデジタル市場のルール整備、大企業とスタートアップ企業の契約の適正化、中小企業、小規模事業者の生産性向上などについて、着実に実行してまいりたいと考えております。

さらに、今月後半から開始されます、新型コロナウイルス感染症の時代、さらには、その先の時代の新たな社会像、国家像の構想についてもしっかりと議論に貢献してまいります。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

続いて、麻生副総理、お願いいたします。

○麻生副総理

今回の新型コロナの経験というのは、日本のデジタル化の遅れ、これは行政に限りません、いろんな分野で、このデジタル化の遅れというものがはっきりしたことが1点。しかし、同時に、それは将来の可能性を示しているということでもあるのだと思っております。

産学官が共同して、いわゆるデジタル・トランスフォーメーションというのを実現していくためには、これはデータの分析とか利活用とか、そういったものを飛躍的に加速化していくということを成長戦略の中核とすべきだと思っております。

その中で、五神総長も言われましたし、萩生田大臣も言っておられましたけれども、このデータ流通社会の基盤として、いわゆるSINET、サイエンス・インフォメーション・ネットワークですか、このSINETというものは既にあるわけですから、そういうインフラを積極的に活用する、同時に、事実、エビデンスというものをベースにした、そういった感染症というものの対策に向けて、いわゆるレセプト等々のデータの分析、利活用というものはなかなか困難なのですけれども、これを積極的に進めるなど、産学官が、いわゆる連携してポスト・コロナにつなげていく戦略的な研究開発を進めるべきなのだと思います。

また、金融でも取組が重要なのでして、金融庁としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

例えば、地域というものを活性化するという観点から、地域にあります中小、中堅企業の立て直しに向けて、経営人材などの確保は急務なのだと思います。

したがって、今、大手銀行などから、専門経験を重ねた人材のリストを作成して、これを活用する枠組みをREVICの協力も得て、今、構築してまいりたいと思っております。

また、日本が、世界とアジアにおける国際金融のハブとして発展していくということが、極めて重要になってくると思っております。

このため、海外金融機関などの受入れ、人材を含めまして、そういった環境整備等を積極的に進めていきたいと思っております。

以上です。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
ありがとうございました。
総理、何か、よろしいですか。
ほぼ時間どおりに進んでおりまして、皆様方、御協力ありがとうございます。
それでは、最後に総理から締めくくりの御発言をいただきます。
その前にプレスを入室させます。

（報道関係者入室）

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
それでは、総理、お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣

ありがとうございました。本日は、令和2年度成長戦略実行計画案について、審議いたしました。

第1に、新しい働き方の定着です。ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの時代の働き方としても、兼業・副業、そしてフリーランスなど、多様な働き方への期待が高くなっています。働く人の目線に立って、ルール整備を図ることで、安心して働くことができる環境を整備します。

第2に、決済インフラの見直しとキャッシュレスの環境整備です。キャッシュレス化が一層進む中で、手数料の負担が普及の障害となっており、速やかな対応を図ります。

第3に、デジタル市場への対応です。先の国会で成立した、取引透明化法の施行を通じ、取引関係の透明化を図るとともに、デジタル広告市場についても新たにルール整備を進めていきます。また、5G、ポスト5G、いわゆる6Gへと推進を図り、国家戦略として取り組みます。

第4に、オープン・イノベーションの推進です。大企業とスタートアップ企業の契約の適正化を図るなど、スタートアップ企業への資金の供給を促進します。

未来投資会議においては、新型コロナウイルス感染症の時代、さらにはその先の未来の新たな社会像、国家像を構想するため、今月後半より、本会議を拡大し、幅広い方の意見を聞きながら、新たな議論を開始することといたします。新しい働き方を定着させ、地方創生を推進し、デジタル化を進めるとともに、変化への対応力があり、強靱性や持続可能性をもった、長期的な視点に立った社会像を追求していきたいと考えております。

議員の皆様、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
ありがとうございました。
それでは、マスコミの皆さん、御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
ありがとうございました。
今後、与党との調整を行います。その結果につきましては、また、事務局からも御報告させていただきます。
以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。
どうもありがとうございました。